

受理年月日	受理番号	提出者	付託委員会
令和元年6月3日	陳情第6号	徳島市佐古四番町7-4 「ヒバクシャ国際署名」四国ブロック共同代表 好井 敏彦 釜崎 龍哉	総務 常任委員会

(件名・要旨)

日本政府に「核兵器禁止条約の調印・批准をすることを求める」意見書採択を求める陳情について

【陳情の要旨】

核兵器のない世界の実現がいよいよ現実的な課題となってきた。

2017年7月7日に122カ国の賛成で採択された「核兵器禁止条約」。これは、核兵器禁止条約の実現に向けた歴史的な動きである。生物毒素兵器や化学兵器など大量殺戮兵器が法的拘束力で禁止されたように、最も残虐な兵器である核兵器を禁止・廃絶する道が開かれるからである。

ところが、日本政府は核保有国に同調して反対票を投じ、採択されても「調印も批准もしない」と明言した。これは国際社会の合意に反するばかりでなく、「核兵器のない世界」を求める国民・被爆者の願いにも、国際世論にも反するものである。

核兵器の廃絶は、人類の生存に関わる緊急・死活問題であり、国連第1号決議にもあるように、人類で初めて戦争被爆を受けた日本政府としても、支持し、積極的に推進すべきである。

今年の4月29日から5月10日に、ニューヨークの国連でNPTの第3回目の準備委員会が開かれ、「核兵器の非人道性に対する言及を充実させるとともに、核保有国に軍縮を求める」と提出された記述案に対し、日本政府の態度は「議長がどう全会一致を得るのか、明らかでない」などと述べ、事実上反対した。

日本政府は、核兵器全面禁止に背を向ける態度を直ちに改め、核兵器禁止・廃絶を提起し、そのための条約に真剣に努力すべきである。

以上の趣旨から、関係者に意見書をあげていただきたく陳情する。